

新郷村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H25.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 2,852	千円 2,626,052	千円 140,567	千円 528,922	% 20.1	% 21.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 59	千円 224,336	千円 24,666	千円 78,151	千円 327,153	千円 5,544	千円 5,466

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

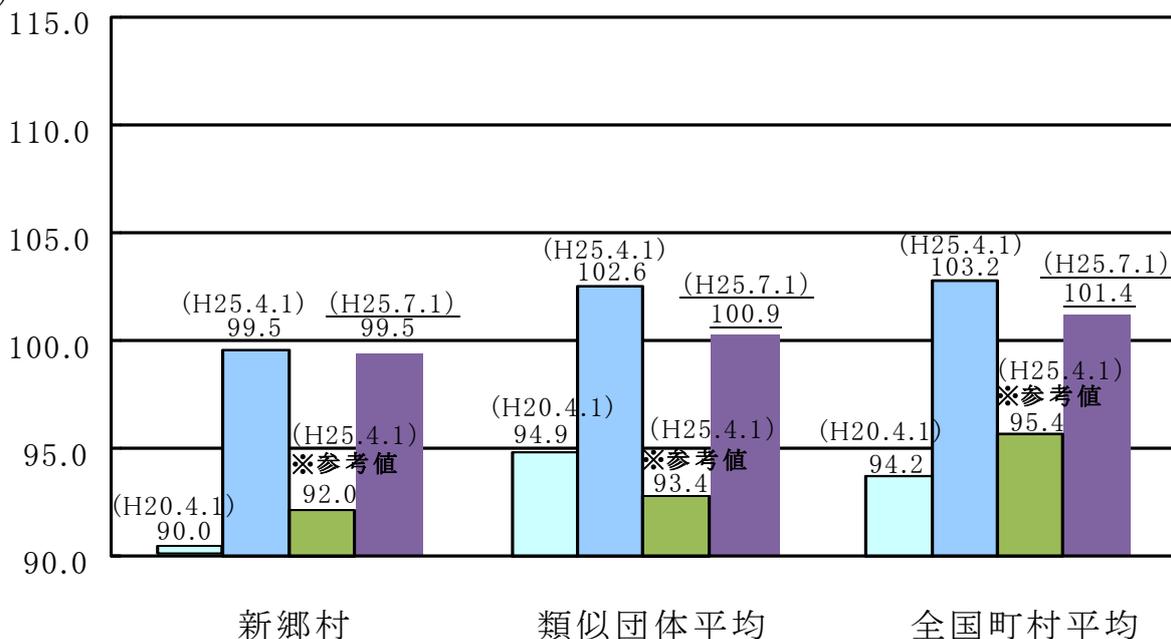
国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
既に給与水準抑制済	—
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1現在 ラスパイレス指数 99.5 参考値 92.0	

(その他)

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を置いていないため省略

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
25年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
25年度	月	月	月	月	月	3.95月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
新郷村	42.8歳	302,282 円	328,086 円	319,490 円
青森県	43.4歳	335,404 円	419,973 円	375,236 円
国	43.1歳	307,220 円 (332,446)	—	376,257 円 (405,463)
類似団体	41.9歳	306,972 円	345,188 円	336,473 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
新郷村	49.0歳	4 人	284,100円	346,665円	296,970円	—	—	—	—
うち自動車運転手	46.0歳	3 人	274,600円	358,020円	290,738円	自家用乗用 自動車運転手	56.5歳	255,100円	1.40
青森県	50.6歳	304人	333,270円	—	365,556円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円	—	309,534円	—	—	—	—
類似団体	49.1歳	2人	288,775円	310,581円	304,220円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
新郷村	—	—	—
うち自動車運転手	5,039,056円	3,528,600円	1.43

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成〇～〇年の3ヶ年平均)。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤労手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職 ※該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		新 郷 村	青 森 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200円	172,200円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100円	140,100円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200円	137,200円	—
	中 学 卒	129,200円	125,400円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

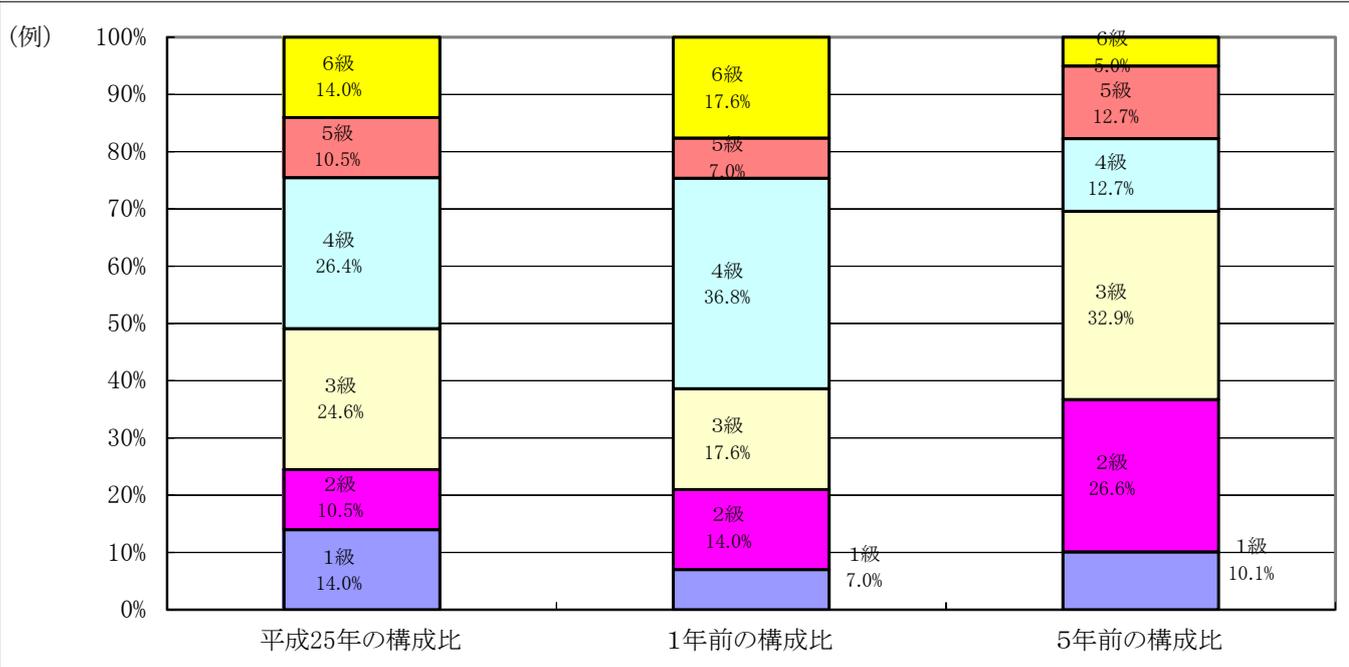
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成25年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	246,600 円	292,900 円	339,100 円
	高 校 卒	222,600 円	274,900 円	293,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	250,000 円	261,000 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事	8人	14.0%	320,600円	422,600円
5級	副参事	6人	10.5%	289,200円	400,600円
4級	総括主幹	15人	26.4%	261,900円	388,300円
3級	主幹	14人	24.6%	222,900円	354,700円
2級	主査	6人	10.5%	185,800円	307,800円
1級	主事	8人	14.0%	135,600円	243,700円



(注) 1 新郷村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

新 郷 村	青 森 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,338千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,547千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手6当 2.50月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 1.35月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

新 郷 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 23,441千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		9,156 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		4,578,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		2.7 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診療手当	国民健康保険診療所の 医師または技師として 医療に従事する職員	国民健康保険診療所の 医師または技師として 医療に従事したとき	9,000千円	75,000円/月
往診手当			—	健康保険法の 規定単位×往診料の点数
X線手当			156千円	【医師】 10,000円/月 【技師】 3,000円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	7,537 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成25年度決算）	103 千円
支給実績（平成24年度決算）	8,357 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成24年度決算）	114 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	24年度決算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円/月	同		千円	円
	配偶者以外 6,500円/月				
	配偶者のいない場合の扶養親族1人 11,000円/月				
	16～22歳の扶養親族1人につき 5,000円/月加算				
住居手当	【借家】家賃に応じて 100円/月～27,000円/月	同		千円	円
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額（最高支給限度額55,000円/月） 交通用具利用の場合 距離に応じ 2,000円/月～35,000円/月	異 (青森県と同じ)	四輪自動車の 使用距離区分	千円	円
管理職手当	20,000円/月～30,000円/月	異	①総務課の参事又は課長、診療所長及び会計管理者 30,000円/月 ②参事(6級) 25,000円/月 ③副参事(5級) 20,000円/月	千円	円
寒冷地手当	世帯主 扶養親族がいる場合 89,000円 扶養親族がいない場合 51,000円	同		千円	円
	世帯主以外 36,800円 ※上記金額は年額 5分の1の額を11月～3月に支給				

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	763,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 村 長	604,000 円	787,000 円 / 495,000 円	647,000 円 / 421,500 円
報 酬	議 長	283,000 円	310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	240,000 円	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	225,000 円	230,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	村 長	(24年度支給割合)		
	副 村 長	3.25 月分		
退 職 手 当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長	1.3 月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	$763,000 \times \text{在職月数} \times 0.455$	1,666万円	任期毎
	備 考	$604,000 \times \text{在職月数} \times 0.265$	768万円	任期毎
	備 考	—		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

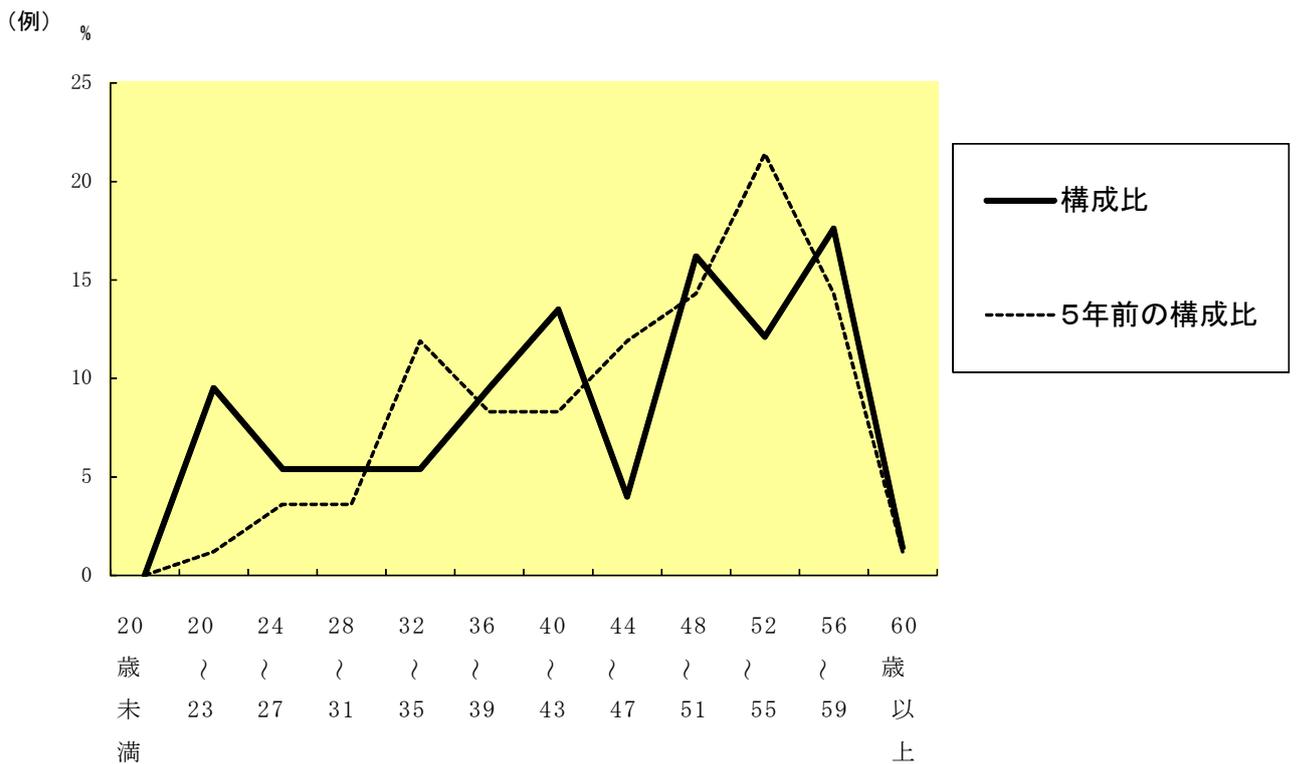
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成24年	平成25年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	△ 1	退職による減
		総 務	19	19		
		税 務	4	4		
		民 生	9	9		
衛 生		2	2			
農 林 水 産		8	8			
商 工 土 木		5	4			
	計	53	52	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 169.79人)	
	教 育 部 門	7	7			
	小 計	59	58	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.29人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 204.38人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院 下 水 道 簡 易 水 道 そ の 他	病 院	6	7	1	事務見直しによる増
		下 水 道	1	1		
		簡 易 水 道	1	1		
		そ の 他	6	6		
	小 計	14	15	1		
	合 計	74 [107]	74 [107]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 260.90人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	4人	4人	4人	7人	10人	3人	12人	9人	13人	1人	74人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	58	56	53	52	53	52	△6 (△10.3%)
教育	10	10	8	9	7	7	△3 (△30.0%)
普通会計計	68	66	61	61	60	59	△9 (△13.3%)
公営企業等会計計	16	14	14	14	14	15	△1 (△6.3%)
総合計	84	80	75	75	74	74	△10 (△11.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

※ 該当なし